

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、7月3日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。



健康マイレージポイント
対象事業です

お知らせ版



いかるが
斑鳩

夏休みの
つどいの広場の利用

子育て支援課

☎0745⑤1152

つどいの広場は保護者とお子さんが気軽につどい、育児相談などが行える場として開設しています。

夏休み期間中（7月21日（金）～8月31日（木））の火～金曜日は、つどいの広場の利用対象を、通常0～3歳までのところ、小学校就学前の児童まで拡大します。ぜひご利用ください。

開設日時

月～金曜日および第4土曜日

午前9時～11時30分

午後1時～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 子育てルーム

利用料 無料（事前申込不要）

「出張つどいの広場」も開催

開設日時 第2・4火曜日（祝日を

除く）午前10時～午後2時

場所 法隆寺幼稚園

利用料 無料（事前申込不要）

対象 0～3歳のお子さん



歩こう会（講演会）

保健センター

☎0745⑦0001

歩こう会は、健康運動指導士から効果的なウォーキング方法や在宅でできる運動方法を学ぶ教室です。学んだ運動方法を日常生活の中で活用して、運動習慣を身につける機会にしませんか。

日時 8月23日（水）

午後1時30分～3時

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

対象 20歳以上の人

持物 健康マイレージポイントカード

※動きやすい服装・靴でお越しください。

定員 25人（先着順）

申込 保健センターへお申し込みください。

子育て支援講座

「パパと一緒に遊びましょう！」

子育て支援課

☎0745⑤1152

日頃、何かと仕事や家事に追われて子どもと一緒に遊ぶ機会が少ない



お父さん。お子さんと「遊ぶこと」の楽しさや喜びを実感してみませんか。

日時 8月19日（土）

午前10時～11時

（受付 午前9時45分～）

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

対象 おおむね3～5歳のお子さん

とお父さん（お母さん同伴も可）

持物 飲み物、タオル等

※動きやすい服装でお越しください。

定員 15組（先着順）

申込 7月18日（火）～8月10日（木）

に、子育て支援課へ電話でお申し込みください。

申込みください。

●スポーツ

大会のお知らせ

中央体育館（☎0745-75-3100）

大会名	バスケットボール大会
日時	8月27日（日）午前9時～
場所	中央体育館・斑鳩小学校
申込期間	7月31日（月）～ 8月14日（月）

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

斑鳩町自主防災組織連絡会を設立

安全安心課 (☎内線272)

町内の自主防災組織相互の連携強化や地域防災力の向上を目的に、斑鳩町自主防災組織連絡会を設立します。

この連絡会は、町内の自主防災組織、防災士、防災に関心のある人が中心となり、いざというときに協力して災害対策活動ができるよう、普段から関係者同士の絆を深めるとともに、自主防災組織の活動の充実化、組織の高齢化などの課題の解決、また自主防災組織立ち上げの支援などをめざすものです。

設立会を次のとおり開催します。

自主防災組織の会員、防災士に関わらず、防災に関心のある人はどなたでも参加できますので、お申し込みください。

日時 7月28日(金) 午後6時～
場所 斑鳩町役場 地下大会議室

内容

- ・ 自主防災組織連絡会の主旨説明
- ・ 研修 講師 植村 信吉 さん (奈良県防災士会副理事長・相談役)
- ・ テーマ 自主防災組織連絡会の必要性(予定)

・ 意見交換 自主防災組織の活動、困っていることなどテーマを決めて意見交換

申込 安全安心課へお申し込みください。

家族介護教室

地域包括支援センター

(☎0745⑤4000、0745⑦45666)

介護のポイントやちょっとした工夫を知ること、介護の負担が軽減することもあります。11月までいろいろなテーマで開催します。介護のポイントや介護者の健康づくりについて楽しく学びましょう。

日時 8月7日(月)

午後2時～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階 会議室

内容 「移動動作」身体の使い方を身に着けよう」作業療法士の指導のもと、実際に身体を動かしながら身体の使い方や力の入れ方について学びます。介護の負担が大幅に軽減されるだけでなく、普段の生活での動作にも役立ちます。

対象 家族を介護している人や介護に関心のある人(介護職の従事者は除く)

持物 筆記用具・タオル・飲み物

※動きやすい服装でお越しください

費用 無料

定員 各15人(先着順)

申込 8月4日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

い。

チャレンジ介護予防!



元気なときから介護予防に取り組むことが健康寿命を延ばす秘訣です。

体力づくりや食生活の改善、口腔ケア等、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- ・ 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・ 体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。
- ・ 手指消毒にご協力をお願いします。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 8月2日(水) 8月30日(水)	午後1時30分～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申し込みとなります。
	Bコース 8月9日(水) 8月23日(水)						
栄養改善教室	8月8日(火)	午前10時～11時30分	生き生きプラザ斑鳩 2階 会議室	「夏場の食事～不足しがちな栄養の補い方と時短調理～」のお話	筆記用具	15人 (先着順)	
生き生きセミナー	8月22日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	8月23日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				
	8月28日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				

トピックス

催し

募集

お知らせ



募集

令和6年「二十歳のつどい」の開催
と「二十歳の主張」発表者募集

生涯学習課 (☎内線224)

自立した責任ある大人として社会へ踏み出していく二十歳という人生の節目を迎える未来を担う青年の門出を祝い励ますために、二十歳のつどいを開催します。

「二十歳のつどい」開催日時

令和6年1月8日(祝・月)

午前10時30分～(午前10時受付開始)

場所 いかるがホール 大ホール

対象 平成15年4月2日～平成16年

4月1日に生まれた人

※対象者には、後日案内します。

「二十歳の主張」発表者募集

令和6年二十歳のつどいで「二十歳の主張」を発表する人を募集します。

あなたの「夢や目標」などを、一生に一度のこの機会に発表してみま

せんか。

テーマ 「二十歳の主張」 自分の体

験、思いや考えを400字詰原稿用紙(4枚程度)にまとめてください。(発表時間5分程度)

募集人数 若干名(選考により発表

者を決定します)

応募方法 住所、氏名、生年月日、

職業(学校名・学年・勤務先)、電話番号およびメールアドレスを

明記のうえ、原稿を9月8日(金)までに、生涯学習課へ持参(土曜

日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時)、郵送またはEメールで提出してください。

※応募原稿は返却しません。

宛先 〒636-0198

斑鳩町役場 生涯学習課

「二十歳のつどい」係

Eメール

(syougai@town.ikaruga.nara.jp)

あと6人受診できます

脳ドック健診

保健センター
(☎0745-70-0001)

4月5日から申請を開始していますが、定員に空きがありません。

対象要件

(次のすべてに該当する人)

- 1年以上斑鳩町在住の40歳以上の人(昭和59年4月1日以前に生まれた人)
- 脳血管疾患等で現在治療を受けていない人
- 勤務先等で同様の健診を受けることができない人
- 町税の滞納がない人

助成内容 健診に要した費用の1/2で上限15,000円

※必ず町からの助成の決定通知書が届いてから受診してください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

対象 認知症に関心のある人 費用 飲食代は実費負担

※都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



IKARUGA カフェ【和】 開催日一覧

場所	開催日時	日程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または会議室 (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時～11時30分	8月2日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	8月9日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	8月17日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	8月22日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
デイサービス ロハスの学校 (龍田南1-3-53)	毎週月曜日 午後1時～3時	8月7日(月)、 14日(月)、21日(月)、 28日(月)	ロハスの学校 (☎0745-43-7762)

川柳で楽しくエコをよんで みよう♪エコ川柳を募集

エコるが事務局

環境対策課 (☎内線133)

斑鳩町地球温暖化対策地域協議会
(愛称 エコるが) では「エコ川柳」
を募集します。

普段の生活の中で、これって地球
にやさしいなと感じること、自分が
心がけていることなど、環境につい
て、五・七・五のリズムにのせて楽し
く川柳をよんでみましょう。

募集テーマ ごみ問題、地球温暖化
問題など、身近な環境について

応募点数 一人何作品でも可

応募資格 町在住、在勤の人

応募方法

①所定の応募用紙に必要事項を記入
し、応募箱(役場環境対策課、中
央・東・西公民館、生き生きプラ
ザ斑鳩総合窓口、いかるがホール)
に入れてください。

②はがき(〒636-0198 斑
鳩町役場)、fax(0745④1
011)、Eメール(kankyouto@
town.karuga.nara.jp)でも応
募できます。この場合は、応募者
の氏名、住所、電話番号を記入し
てください。

応募締切 9月4日(月)必着

トピックス

催し

募集

お知らせ

審査・賞 エコるがで、応募作品の
中から優秀作品を5点程度選び、
最優秀作品は、環境イベント(エ
コフェスタ2023斑鳩11月開催
予定)の参加者の投票で選びます。
優秀作品には、賞状と記念品を贈
呈します。

その他

- ・作品は自作未発表のものに限りま
す。
- ・応募作品は返却しません。
- ・優秀作品の著作権は、エコるがに
帰属します。

SDGs・地球温暖化対策 啓発ポスターを募集

エコるが事務局

環境対策課 (☎内線133)

地球温暖化対策は人類共通の課題
であり、すべての人の積極的な取り
組みが必要です。

今話題の、SDGs(国連で採択
された持続可能な開発目標)では、
17の国際目標のうち、目標13で、「気
候変動とその影響に立ち向かうた
め、緊急対策を取る」とされています。

次世代を担う子どもたちや、住民
のみなさんに、広くSDGs・地球
温暖化対策について理解と認識を深

めてもらい、今後の取り組みの推進
を図るため、「SDGs・地球温暖
化対策啓発ポスター」を募集します。
ぜひ、ご応募ください。

対象

- ①子どもの部 町在住の小学4年
生〜中学3年生
- ②一般の部 町在住者

応募期限 9月4日(月)必着までに

環境対策課(エコるが事務局)へ
提出してください。

主催 斑鳩町地球温暖化対策地域協
議会(愛称:エコるが)

募集形式

- ・画用紙のサイズは、B3版または
四つ切とします。
- ・タテ、ヨコの向きは自由。絵と一
緒に、標語やキャッチコピーも必
ず描いてください。
- ・画材は、クレヨン、クレパス、絵
の具、水彩など自由です。
- ・優秀作品には、エコグッズなどの
景品を贈呈します。
- ・応募いただいた作品は、公共施設
やイベント、広報、町ホームページ
等で啓発活動に使用させていただきます。
- ・その他、詳しくは、町ホームペー
ジに掲載または役場環
境対策課で配布する募
集要項をご覧ください。



防災行政無線システム戸別受信機を希望者に貸与します

安全安心課 (☎内線272)

町では、令和4年度に災害発生時にみなさんの生命、
安全を守るために必要な緊急情報を放送で伝えるデジタル
防災行政無線を整備しました。これを活用し、災害情
報伝達手段の多重化を図るため、希望する世帯に対し、
戸別受信機を1世帯当たり1台を無償で貸与します。

6月下旬から全世帯に戸別受信機の無償貸与等に関す
る書類を郵送していますので、貸与を希望する場合は、
必要事項を記入のうえ、同封の封筒で提出をお願いします。

■第1次申し込み
締め切り
7月31日(月)

※締切日以降も
申請は可能で
すが、順次
のお渡しとな
ります。





斑鳩町創業支援事業補助金の追加募集

都市創生課 (☎内線296)

創業・新規事業所の開設を行おうとする事業者対象の補助金です。

【法隆寺から JR 法隆寺駅までの沿道周辺地区 (重点創業促進事業)】

最大 **100万円補助** (補助率 1 / 2 以内)

募集件数 1 件

募集期間 7月18日(火)～8月31日(木)



【申請にあたっての注意事項】

対象地域	法隆寺から JR 法隆寺駅までの沿道周辺地区
業種	①物品販売業 (観光に資すると認められるものに限る)、②飲食業、③自家販売のための食品製造業、④美術品または工芸品の製作業または展示販売業、⑤ホテルまたは旅館業、⑥その他観光振興に資する用途で行う事業であると町長が認める業種
補助対象経費	①改修費、②設備及び備品購入費、③補助事業の実施に必要な広告宣伝費、④事業所に係る賃借料 (事業開始後12ヶ月分) ※①～④のいずれも諸条件あり

・申請を希望する人は必ず事前にご相談ください。(対象となるか確認を行います)

・申請より前に着工や創業・新規事業所の開設を行った場合は、申請できません。

【申請件数が募集件数を上回った場合】

・優先要件 (申請者が町内在住者) に基づき補助対象者を決定します。

・同条件で申請件数が募集件数を上回った場合は、公開抽選により補助対象者を決定します。

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

斑鳩町まちなか観光景観形成事業の追加募集

都市創生課 (☎内線292)

法隆寺をはじめとする世界文化遺産がある本町の魅力ある歴史的な町並みの維持をはかりながら、観光まちづくりを推進するために、法隆寺周辺地区の修景施設の新築、増築、改築、改修、移設などを行う人に対する補助金の申請を追加で募集します。(先着順)

詳しくは、都市創生課へお問い合わせください。

対象施設	斑鳩町歴史的風致維持向上計画にもとづく重点区域内の西里、東里、三町、五丁町における建築物または外構施設で、令和5年12月末日までに工事が完了する施設 ※ただし、新築については、別途条件あり
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設について、歴史的な町並みの景観形成を目的として修景整備を行おうとする人 町税に滞納がない人 修景事業に関して国、県、町の他の制度による補助金を受けていない人
補助金額	補助対象事業費の 2 / 3 以内 (限度額あり)
対象経費	施設の修景に関する経費 (土地、内部改修等に関する経費は除く)
受付期間	8月31日(木) 午後5時30分まで 受付時間 午前8時30分～午後5時30分 ※土曜・日曜日、祝日を除く ※期間内の申請受付は先着順とします。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 申し込みを希望する際は、事前に来庁、または電話で都市創生課へ必ずご相談ください。 すでに契約、工事着手、工事完了されている場合は、補助の対象となりません。

トピックス

催し

募集

お知らせ

マイナンバーカードの 交付・申請の休日・夜間受付

住民課 (☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日・夜間受付を行いますので、ご利用ください。

〔休日受付〕

日時 8月27日(日)、9月9日(土)

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

〔夜間受付〕

日時 7月21日(金)、8月18日(金)

午後5時30分～午後7時

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※休日はタブレット

端末による申請補助サービスは行いません。



国民年金保険料の 免除・納付猶予制度

国保医療課 (☎内線115)

国民年金保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障害を負ったり、亡くなられた際、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由により保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除(全部または一部)または納付猶予される制度があります。(申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得で審査されます)

令和5年度(令和5年7月分から令和6年6月分まで)の免除・納付猶予申請は、7月3日(月)から受け付けます。(申請書受理月から2年1か月前までの過去の未納期間も申請が可能)

免除などを希望される場合は、役場国保医療課へ申請してください。(継続審査に該当している人を除く) 問合せ

国保医療課 (☎内線115)
奈良年金事務所

(☎0742-351371)
日本年金機構ホームページ
(<https://www.nenkin.go.jp>)



耐震関連支援事業の再募集

都市創生課 (☎内線293)

5月に募集した結果、募集件数に達していない支援事業を引き続き募集します。

種類	対象住宅・ブロック塀等	対象者	対象工事	支援内容	募集期間	注意事項
耐震診断	●昭和56年5月31日以前着工 ●木造住宅(原則、在来軸組構法) ●延べ面積250㎡以下、2階以下	●住宅の所有者		●診断員の派遣(一般診断法)	10月31日(火)まで	●12月31日までに工事が完了できるものに限り ●当初の募集件数に達し次第、受付終了となります。 ●受付は先着順となります。
	●専用住宅、長屋住宅、共同住宅兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2未満					
耐震シェルター	●昭和56年5月31日以前着工 ●木造住宅 ●2階以下	●住宅の所有者など(所有者の同意を得たものを含む)	●上部構造評点0.7未満と診断された住宅に、町長が認めた耐震シェルターを設置する工事	●対象工事の1/3の額(上限10万円)		
	●専用住宅、長屋住宅、共同住宅兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2未満					
ブロック塀等撤去	●道路等に面するブロック塀等 ●高さが60cmを超えるもの	●土地の所有者または土地に存する建築物所有者	●道路等の接地面からその頂部までの高さを60cm以下にする工事	●対象工事の1/2の額(上限10万円) ※工事費上限:見附面積1㎡あたり1万円		
	●ブロック塀等の高さが道路等の境界までの水平距離以上の高さのもの					



**「お口の健康診査」
口腔健診を受けましょう**

奈良県後期高齢者医療広域連合
事業課 (☎0744-298430)

対象 75、80、85歳 (令和5年4月1日現在) の奈良県後期高齢者医療被保険者

期間 11月30日(木)まで

持物 受診券 (5月下旬に送付)、被保険者証

費用 無料

※口腔健診実施医療機関へ事前予約してください。

**国民健康保険高齢受給者証・
限度額適用認定証の更新**

国保医療課

(☎内線114・115)

国民健康保険の被保険者に交付している「高齢受給者証」と高額療養費の「限度額適用認定証」の有効期限は、それぞれ7月31日までです。更新手続と交付については次のとおりです。

高齢受給者証の更新

70歳以上75歳未満の人に交付している「高齢受給者証」の有効期間は、毎年8月1日から翌年の7月31日までです。

令和5年8月1日以降の新しい高齢受給者証は、7月中に対象者に郵送しますので、更新手続きは必要ありません。

8月以降は、届いた新しい高齢受給者証を病院等へ提示してください。※高齢受給者証の自己負担割合は、前年の所得状況により異なります。
限度額適用認定証などの更新

入院などにより医療費が高額になる場合に、病院等での医療費の支払いを自己負担限度額までにする「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期間は、8月1日から翌年の7月31日までです。

令和5年8月1日以降の認定証が必要な人は、国保医療課窓口で申請してください。(認定証を必要としない人は申請する必要はありません)
申請期間 8月1日以降随時

持物 保険証、本人確認書類、個人番号(マイナンバー)が確認できるもの

※自己負担限度額は、世帯の前年の所得状況により異なります。また、70歳以上75歳未満の人は、所得状況により高齢受給者証で所得区分を確認できるため、認定証の提示が必要でない場合があります。

**令和5年度国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料の納税
通知書を送りました**

国保医療課

(☎内線112・114)

令和5年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の金額を決定し、納税通知書を7月中旬に一斉発送しました。

□座振替または特別徴収(年金からの天引き)により納付している人は、各納期に引き落としまたは天引きします。

納付書により納付している人は、同封の納付書で各納期までに納付してください。

保険料(料)の年金天引き

国民健康保険税(被保険者全員が65歳以上75歳未満の場合)と後期高齢者医療保険料は、納付する人が年額18万円以上の年金を受給している場合、原則として「特別徴収(年金からの天引き)」となります。

ただし、□座振替による納付を希望する人は、指定の□座からの「□座振替」に変更が可能です。

納付方法を「特別徴収」から「□座振替」に変更を希望する人は、申し出が必要です。国保医療課へお問い合わせください。

国民健康保険・社会保険に加入中で令和5年度に75歳になる人へ

国保医療課 (☎内線112・114)

75歳の誕生日当日からは、すべての人が後期高齢者医療保険に加入することになります。加入される前に後期高齢者医療保険証をお送りしますので、大切に保管してください。後期高齢者医療保険に加入するご本人は手続き不要ですが、扶養されていた人は別途国民健康保険などに加入する手続きが必要になりますので、国保医療課におたずねください。

後期高齢者医療保険料の決定通知書(納付書)を誕生日の翌月にお送りしますので、納め忘れ等のないようにお気を付けください。

なお、斑鳩町国民健康保険に加入されている人の場合、今月に送付している納税通知書には、令和5年度の国民健康保険税は誕生日の前月までの計算をした額を記載しています。



水道メーター取り替え

上下水道課(上水道)

(☎0745④1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

取替期間 8月12日(土)～25日(金)

取替地区 法隆寺北1・2丁目、法隆寺東1・2丁目、大字法隆寺、幸前1・2丁目、高安1丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

訪日外国人向け観光ボランティアガイド養成講座参加者の募集

株式会社 JTB 奈良支店
(☎0742-30-5100)

今秋に、法隆寺境内での訪日外国人向け体験コンテンツ(ツアー)を予定しています。それに伴い、事業にご協力いただける観光ボランティアのガイド養成講座(英語)を実施します。

日時 ・8月18日(金)
・9月6日(水) } 午前9時～
・9月11日(月) } 午後5時
・9月13日(水)

内容 プロの講師による座学と実地研修(参加費無料)

定員 32人(先着順)

申込 町ホームページ(<https://www.town.ikaruga.nara.jp/0000002609.html>)をご確認のうえ、7月18日(火)～8月7日(月)にお申し込みください。



第15回 虹の家チャリティコンサート

虹の家(☎0745⑤0008)

障害のある人もない人も共に音楽を通して交流を深め、障害者理解の啓発、促進を図ることを目的として、虹の家メンバー、HAMOR-BEによるチャリティコンサートを開催します。

日時 8月4日(金)

午後2時～4時(終了予定)

場所 いかるがホール 大ホール

入場料 2,000円

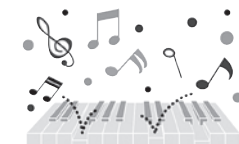
(未就学児

1,000円)

申込・問合せ 虹の家

(平日のみ午前9時30

分～午後4時30分)



上水道水質試験の結果をお知らせします

令和5年5月16日実施 奈良広域水質検査センター組合調べ

問合せ 上下水道課(☎0745-74-1401)

検査項目	水質試験成績書				
	採水場所	三井配水池系 管末給水栓		第一配水池系 管末給水栓	北部配水池系 管末給水栓
		高安 1丁目	白石畑	小吉田 2丁目	神南 5丁目
一般細菌 (CFU/ml)	水質基準 100CFU/ml以下であること	0	0	0	0
大腸菌群	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
塩素イオン (mg/l)	200mg/l以下であること	8.8	8.7	12.7	12.5
有機物 (mg/l)	3mg/l以下であること	0.5	0.5	1.0	1.0
pH値	5.8以上8.6以下であること	7.4	7.9	7.4	7.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度(度)	5度以下であること	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度(度)	2度以下であること	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
判定		上記水質項目については水質基準に適合する			

上記試験は毎月実施しています。

トピックス

催し

募集

お知らせ



ジカ熱・デング熱の運び屋 蚊から身を守ろう!!

保健センター
(☎0745-70-0001)

ジカ熱やデング熱は、蚊を介して感染します。感染してもすべての人に症状は出るわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹が出るといった症状が1週間ほど出ます。また、ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子どもが生まれたり、デング熱は出血を伴うデング出血熱となり重症化したりすることがあります。

予防のポイント

①蚊に刺されないようにする

蚊がいそうな場所に行くときは、肌を露出せず、虫よけスプレーを使用するなど、蚊に刺されないように注意しましょう！



②蚊の発生を減らす

蚊は、小さな水たまりなどを好みます。蚊の発生を減らすために、周辺の幼虫が発生しそうな水たまりの除去・清掃をしましょう。



植木鉢の皿



雨ざらしの用具



屋外に放置された空きビン・缶・ペットボトル



雨よけのブルーシートや古タイヤに溜まった水たまり

トピックス

催し

募集

お知らせ

消費生活相談室からのお知らせ

高齢者を狙った劇場型勧誘再び!!

「老人ホーム入居権」を譲ってほしいという詐欺電話にご注意を!!

・大手建設会社Aを名乗り、「近隣に建設予定の女性専用老人ホームがあり、あなたが持っている優先入居権を譲ってもらえないか」と電話があった。申し込んだ覚えはなかったが、「必要がないので、利用したい人がいるなら使ってもらって構わない」と伝えた。後日、同じ業者から電話が入り、「あなたの名義で契約になっているので、一千万円を払うように」と言ってきた。あまりにもおかしい話だったので、「そのような高額なお金はない。詐欺ではないか」と言ったところ、私宛に請求書を送ると脅し、電話を一方的に切った。このまま放置していて大丈夫だろうか。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

・このような詐欺の電話は、平成26年度から平成27年度にかけて急増しましたが、再び全国的に増加し始め、県内でも、昨年の秋頃から増えてきていますので、ご注意ください。

・「あなたは入居権を持っている」「権利を譲って」「名義を貸して」などと持ち掛けてくるのは詐欺です。不安であれば、留守番電話機能や発信者番号表示機能を活用し、心当たりのない電話には出ないようにしましょう。

・やりとりをしても、絶対にお金を払わないでください。すぐに警察、家族、友人、消費生活センター等に相談してください。

・高齢者の消費者トラブルを防ぐには、周囲の見守りが必要です。高齢者に異変がないか見守り、異変に気づいたら警察や消費生活センターに相談してください。

困った時は相談を

消費生活相談口

毎週木曜日 午後1時～4時

※第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、7月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課

(☎)内線273



農地での野焼

建設農林課 (☎内線212)
環境対策課 (☎内線133)

野外での廃棄物の焼却(野焼き行為は法律により禁止されています。

農業のため、やむを得ず農業者等が行う稲わら等の焼却については例外的に認められていますが、周辺の生活環境に支障を与えるような住宅隣接地等での野焼きは控えていただくよう配慮をお願いします。

斑鳩町は、ごみを燃やさない・埋め立てないまちづくりをめざしています。少量の草木であれば、枝葉・草類の袋に入れて排出するか、コンポストを使用するなど土に混ぜ込んで堆肥として活用しましょう。

やむを得ず野焼きを行う場合

- ・風向き・風の強さ・時間帯を考慮してください。
- ・煙の量や臭いが周辺地域の悪影響とならない程度の少量にとどめてください。
- ・近所の理解を得て、迷惑にならないようにしてください。
- ・火災に十分注意して、消火するまでその場を離れないでください。

不燃ごみの出し方

環境対策課 (☎内線136)

最近、ルールが守られていない不燃ごみが出されているケースが見られます。

ルールが守られていない不燃ごみの出し方について、主な例を紹介いたしますので、ごみを出す時はルールに従って出してください。

- ①ごみ袋からはみ出している
不燃ごみは、指定袋からはみ出さないようにしてください。
- ②ゴルフバックなど、袋に入らない長いものを、2つの袋で上下に挟むようにして出されている
1つの指定袋に入らない場合は、粗大ごみで出してください。
- ③粗大ごみなどに、不燃ごみ指定袋を貼り付けて出されている
指定袋に入らない場合は、粗大ごみで出してください。

粗大ごみ処理予約事務所

☎ fax 0745⑦3663
② 0745⑦23371

- ④枝葉・草類の町指定袋に、まな板などの加工木材が入れている

トピックス

催し

募集

お知らせ

まな板などの加工木材は、不燃ごみです。枝葉・草類の町指定袋には入れないでください。

- ⑤持つと破れてしまうくらい重いものが入っている
指定袋が破れてしまう場合は収集できません。その場合は、指定袋が破れない程度に分けて出してください。
- ⑥有害・危険なごみが混ざっている
電池・ライター・カセットコンロ用ガス缶などは有害・危険なごみになります。いずれも収集中に発火し、火災事故につながるため、とても危険なものです。
- ⑦猫の砂にフンが混ざっている
猫のフンは可燃ごみです。猫の砂のみ、不燃ごみとして出してください。
- ⑧ビン・缶などが混ざっている
ビン類・缶類は、資源物共通指定袋に入れて出してください。

ルール違反ごみ

収集できません。お持ち帰りください。

- 収集日・指定袋が違います。
- 指定袋に入れて出してください。
- きちんと分別してください。
- 紙切れ、加工した木製品は、不燃ごみで出してください。
- 収集できないごみです。
- その他 ()



斑鳩町

ルールが守られていない場合は、収集できません。その場合は、「ルール違反ごみ」のシールを貼りますので、一旦持ち帰り、正しい方法で出してください。

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





町税の納付は便利な口座振替で！

税務課 (☎156)・国保医療課 (☎114)

町県民税（普通徴収分）・固定資産税・軽自動車税（種別割）・国民健康保険税（普通徴収分）を納めていただく方法として、口座振替制度を利用すると、納期ごとに金融機関などに納めに行く手間が省け、納め忘れることもなく便利です。

申込方法

税務課・国保医療課または取扱金融機関に設置している「斑鳩町町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入・銀行印を押印のうえ、役場または金融機関の窓口へお申し込みください。

※ゆうちょ銀行の場合は、役場へお申し込みください。

納期月の前月の10日（納期限の約50日前）までにお申し込みいただくと、その納期から振替できます。（例：納期月が10月であれば、9月10日までにお申し込みください）

振替方法

次のいずれかをお選びください。

全期一括：第1期振替時に全期分を一括で振り替える方法です。（第2期以降に残りの各期別の税額をまとめて一括で振り替えることはできません）

期別：それぞれの期別ごとに振り替える方法です。

取扱金融機関

南都銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、関西みらい銀行、奈良信用金庫、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、近畿労働金庫、奈良県農業協同組合、ゆうちょ銀行

振替日

原則として各納期月の末日です。（ただし、12月は25日）

振替日が土曜・日曜日、祝日で金融機関などが休業日の場合は、翌営業日になります。

預貯金の残高を振替日の前営業日までにご確認ください。

町税納期月一覧表

税目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税				○		○		○			○		
固定資産税		○			○					○		○	
軽自動車税（種別割）			○										
国民健康保険税					○	○	○	○	○	○	○	○	

※町県民税、国民健康保険税は普通徴収の納期月を表しています。

自転車等放置禁止区域図

JR 法隆寺駅周辺



※放置禁止区域外であっても、自転車等を放置しておくとは移送の対象となります。

自転車等の放置禁止

安全安心課 (☎内線273)

夏休みが近づき、旅行やお出かけのためJR法隆寺駅へ自転車や單車などを利用して行く人も多くなります。その際に、「あの電車に乗らな」と間にあわない……「ちよつとの間だけだから……」と、自転車等をJR法隆寺駅周辺の道路や公共の場所に放置すると、歩行者はもちろん、車いすや緊急車両の通行の妨げとなり、町の美観も損なわれます。

町では、「自転車等の放置禁止区域」（左図）を定め、平成9年4月

から放置禁止区域内にとめられた自転車等を発見した場合、即時に撤去し、役場へ移送を行っています。また、移送した自転車等を所有者が引き取る場合には、移送費用と保管費用が必要となります。

一人ひとりがマナーを守り、斑鳩町を住みよい町にするために、自転車等をとめるときは、必ず駐輪場を利用しましょう。

ピックアップ

催し

募集

お知らせ



令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人は お早めにマイナンバーカードを受け取り、マイナポイントをお申し込みください

住民課 (☎内線163)

マイナポイントの申込期限は、令和5年9月末です。(マイナポイントの申し込みには、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です) 令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人は、ご本人が必要書類(*)をお持ちになり、役場住民課へカードを受け取りに来てください。

また、お早めにマイナポイントをお申し込みください。

※9月末よりも早くマイナポイントを締め切る決済サービスもありますのでご注意ください。

(*) 必要書類

- 交付通知書 (ハガキ)
- 本人確認書類 (有効期限内のものに限る。顔写真付きの公的身分証明書は1点 (運転免許証等)、その他は2点 (例: 健康保険証 + 年金手帳))
- 通知カード、住民基本台帳カード (お持ちの人のみ)

マイナポイントの申込方法 3選

①スマートフォンから
申込む場合



「マイナポイント」アプリをインストール。

ログイン後、画面の指示に従ってお申込ください。

②パソコンから
申込む場合



「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストール。

※対応するICカードリーダーが必要となります。

画面の指示に従ってお申込ください。

③手続スポットから
申込む場合



▲▲このマークが目印!

全国約7万箇所の端末でお手続が可能です。

- 郵便局 ■セブン銀行(ATM)
- ローソン(マルチコピー機)
- 市区町村窓口 等

申込み時に
準備するもの

- マイナンバーカード
- 数字4桁のパスワード (暗証番号)
- 決済サービスID/セキュリティコード



詳しくは

マイナポイント

検索

または



※QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

行事予定

7月 21日(金)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 ◎役場1階 住民課窓口 ◎時 17:30~19:00 ◎住民課 (☎内線161)	7月 31日(月)	<7月の納期限> 固定資産税 (第2期分) ◎税務課 (☎内線153) 国民健康保険税 (第1期分) 後期高齢者医療保険料 ◎国保医療課 (☎内線114) 介護保険料 (第1期分) ◎福祉課 (☎内線126)
7月 22日(土)	第41回斑鳩町商工まつり ◎斑鳩南中学校 ◎時 15:00~21:00 ◎斑鳩町商工会事務局 (☎0745-74-2500)	8月 1日(火)	行政相談 ◎役場1階 第3会議室 ◎時 13:00~16:00 ◎住民課 (☎内線163)
7月 27日(木)	献血バスが来ます ◎役場東側駐車場 ◎時 10:00~12:00 13:15~16:00 ◎保健センター (☎0745-70-0001)		

◎開催場所 ◎開催時間 ◎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行: 総務課 (☎内線274)